

第 1 5 回 岩 手 県 役 職 連

親睦ソフトボール大会開催要領

1. 主 催 岩 手 県 役 職 連

2. 協 賛 J A 岩 手 県 五 連

3. 開催期日

令和 7 年 8 月 2 2 日（金） 午前 9：00（開会式、リーグ戦）

※雨天の場合は別途協議し決定する。

※熱中症警戒アラート発令時の場合は別途協議し決定する。

4. 開催場所

「石鳥谷ふれあい運動公園」 住所：花巻市石鳥谷町北寺林 1 1 地割 2 0 2 9

電話：0 1 9 8－4 5－4 3 6 6

5. 参加資格

（1）本連盟の会員とする。ただし、第 6 8 回岩手県役職連野球大会に選手登録した会員は除く。

（2）各分会選抜代表チームとし、複数の参加チームも認める。

また、各地区の混成チームの出場も認める。

6. 選手人員

（1）監督、コーチ、マネージャー、選手は 2 5 名以内とし、この人員以外のベンチ入場を禁ずる。

（2）守備のプレイヤーは、1 0 人とする。

（3）常時 3 名以上の女性を出場させなければならない。

7. 試合規則

（1）ジョイフルスローピッチソフトボール競技規則によるほか、別に定める特別試合規定による。

（2）金属スパイクの使用は禁止する。

（3）投球距離は男女とも 1 2. 1 9 メートルとする。

8. 試合方法

（1）参加チーム数に応じてブロック分けし、リーグ戦方式で行う。

（2）試合球は、（公財）日本ソフトボール協会推奨ジョイフルスローピッチソフトボール専用球とする。

（3）試合開始 3 0 分前に入場する。開始時間に遅れた場合は不戦敗とする。

9. 組み合わせ

事務局の責任抽選とする。

ただし、同じ分会から2チーム以上出場の場合各ブロックに分け抽選する。

10. 表彰

優勝チーム（ブロックごと） 賞状、記念品を授与。

11. 参加申込

令和7年8月1日（金）までに、所定申込書により岩手県役職連に申し込むこと。

12. 参加費用

参加に必要な一切の費用は、参加チームもしくは分会の負担とする。

13. その他

（1）選手のエントリー変更は、大会一週間前の8月15日（金）12時までとする。

（2）捕手はマスクを着用しなければならない。

（3）捕手はヘルメット、プロテクター、レガースを着用してもよい。

（4）打者、走者および守備者はヘルメットを着用してもよい。

（5）ユニフォームは、着用しなくてもよいこととする。

（6）事務局補助要員をリーグ内の試合のないチームから1名出すものとする。

（7）大会で撮影した写真は当連盟のホームページに掲載する場合がある。

（8）参加申込チーム数によっては中止する場合がある。

※最低遂行チーム数：6チーム

（9）本要領に定めていない事項については、大会運営委員長が審判長と協議し決定する。

(親睦ソフトボール大会)

特 別 試 合 規 定

1. 試合ルールは、大会当日の試合開始前までに審判員から指示する。
2. 試合回数は7回とし、得点差によるコールドゲームは採用しない。
3. 試合開始後、45分を過ぎたら新しいイニングに入らない。50分が経過した時点で試合終了とする。
4. 7イニング終了時または規定時間経過後に同点の場合は、代表者によるじゃんけんで勝敗を決する。
5. エキストラヒッターは採用しない。
6. スターティングメンバーであれば、一度に限り元の打順に戻って再出場することができる。
7. 投球は、適当なスピードであって、地面から1.5メートル以上3メートル以下の高さでアーチを描くように投げなければならない。
8. 打者が投球をバントしたり、チョップヒットをしたりするとアウトとする。
9. ツーストライク後のファールボールは、打者アウトとする。
10. 死球は認めず、ボールとする。
11. 盗塁は認められない。
12. 先発メンバー表は、試合開始前に3部を大会記録員（事務局）に提出し、試合開始後の変更は審判員に告げる。
13. 審判は、公認審判員に委嘱し、公認審判員の中から審判長を定める。
14. 審判員に対する異議申し立ては、監督に限る。
15. 大会記録員は、大会運営委員長が委嘱し、記録の判定は大会記録員の判定に従う。